

第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況報告書（令和7年度版）

令和8年7月

目次

第1編 総論	1
1 総合戦略の概要.....	2
2 総合戦略体系図	2
3 市の人口動向.....	3
4 総合戦略の達成状況.....	5
5 第2期総合戦略の総括	10
第2編 具体的な取り組みの実績.....	16
基本目標1 未来を支えるまちづくり	17
基本施策1-1 郷土愛を育み、定住を促進する	17
主な取り組み ①若者のキャリア教育	17
主な取り組み ②移住・定住の推進.....	18
主な取り組み ③就業支援	19
基本施策1-2 結婚・出産・子育てを支援する	20
主な取り組み ①結婚から子育てまで切れ目のない支援	20
主な取り組み ②幼児教育・保育の充実	21
主な取り組み ③教育環境の充実	22
基本目標2 魅力を高めるまちづくり.....	23
基本施策2-1 多様な人材の活躍を推進する	23
主な取り組み ①健康寿命の延伸	23
主な取り組み ②自己実現の充足	24
主な取り組み ③多文化共生社会の実現	25
主な取り組み ④シティプロモーションの推進	26
基本施策2-2 働きやすい環境を実現する	28
主な取り組み ①雇用・労働環境の整備	28
主な取り組み ②農業の生産力と経営力の強化.....	29
基本施策2-3 安心できる生活環境を築く.....	31
主な取り組み ①都市基盤の整備	31
主な取り組み ②自然環境の保全	32
主な取り組み ③防災力の強化	33

第 1 編 総論

1 総合戦略の概要

地方創生は日本が直面する人口減少・少子高齢化という構造的課題に対し、将来にわたって活力ある日本社会を維持する観点から、国が平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を成立させ、取り組みが始まりました。この法律において市町村は地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされました。

本市においても国が策定した人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後5年間の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、本市の実情を踏まえた、菊川市人口ビジョン及び菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成27年10月に策定し、5年間具体的な取り組みを行ってまいりました。

国では、引き続き人口急減・少子高齢化という直面する大きな課題に対し、政府が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、令和元年12月20日に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

静岡県においては、国の取組を踏まえ、令和元年9月に「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生地域会議」が開催され、「長期人口ビジョン」及び「総合戦略」の骨子案が示されました。

「菊川市人口ビジョン」及び「第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国や静岡県が示す方向性を踏まえつつ、第1期の総合戦略を評価・検証し、菊川市総合計画をはじめとする市の各個別計画との整合に留意して策定いたしました。また、本市では、令和8年度から新たに始まる「第3次菊川市総合計画」を、進捗管理の効率化等の観点から、「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体化する方針のもと、策定しました。そのため、第3次菊川市総合計画の計画期間開始までに切れ目が生じないように、「第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間を延伸するとともに、その他必要に応じた改訂を行いました。

2 総合戦略体系図

基本目標	基本施策	主な取り組み
Ⅰ 未来を支えるまちづくり	移動率を改善する 1 郷土愛を育み、定住を促進する	①若者のキャリア教育 ②移住・定住の推進 ③就業支援
	出生率を高める 2 結婚・出産・子育てを支援する	①結婚から子育てまで切れ目のない支援 ②幼児教育・保育の充実 ③教育環境の充実
Ⅱ 魅力を高めるまちづくり	ひと 1 多様な人材の活躍を推進する	①健康寿命の延伸 ②自己実現の充足 ③多文化共生社会の実現 ④シティプロモーションの推進
	しごと 2 働きやすい環境を実現する	①雇用・労働環境の整備 ②農業の生産力と経営力の強化
	まち 3 安心できる生活環境を築く	①都市基盤の整備 ②自然環境の保全 ③防災力の強化

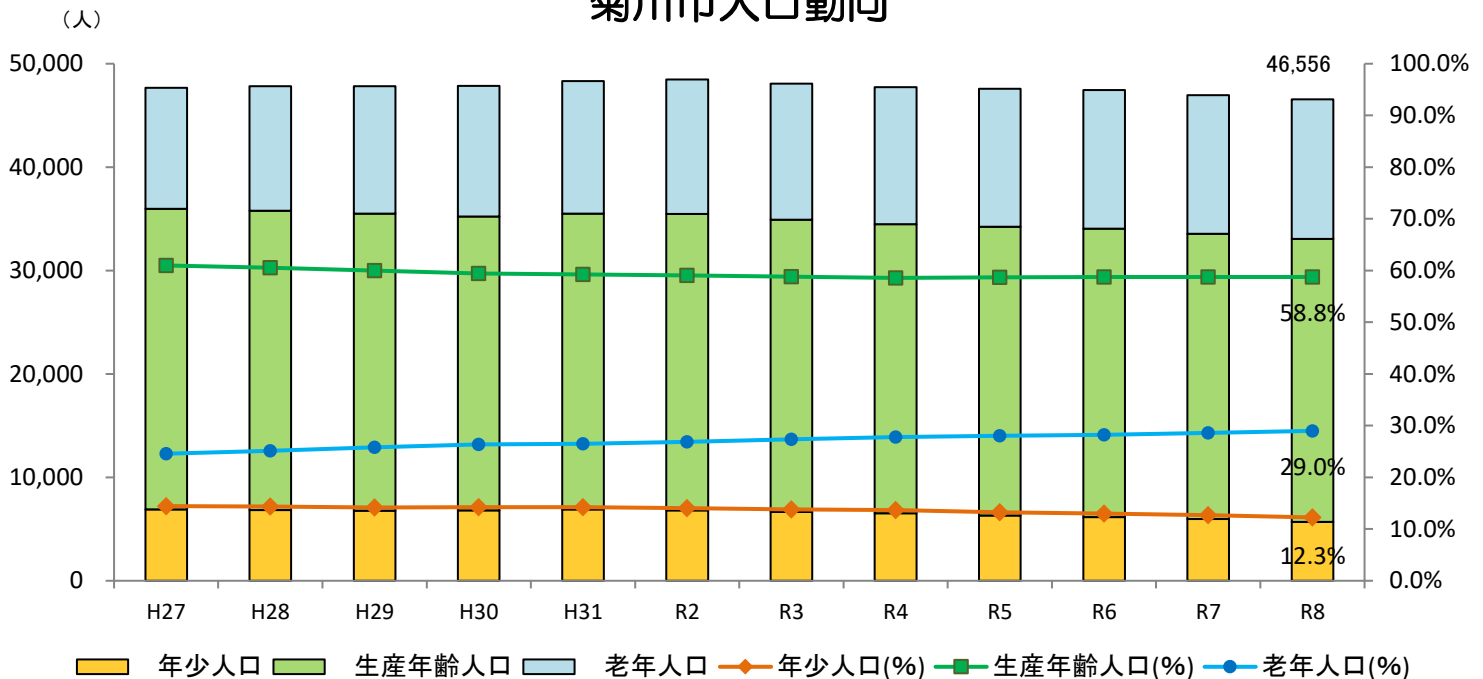
3 市の人口動向

(1) 人口推移と構成について

住民基本台帳による人口は、令和2年をピークに6年連続減少しており、令和7年度末時点（令和8年3月31日）で46,556人となっている。令和7年度に実施した国勢調査における速報値によると、菊川市の人口は45,535人となり、令和2年度の47,789人から2,254人減少した。いずれの人口も減少傾向ではあるが、菊川市人口ビジョン（平成27年推計）の令和7年時点の目標人口である45,000人を上回る結果となった。

菊川市の人口構成比(%)については、年少人口は微減傾向、老年人口は増加傾向が続いているが、生産年齢人口は、令和3年以降、多少の増減を繰り返しつつ横ばいが続いている。

菊川市人口動向



年	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
人口	47,679	47,823	47,827	47,850	48,319	48,474	48,066	47,720	47,582	47,450	46,961	46,556
外国人人口	2,443	2,609	2,831	2,923	3,450	3,735	3,628	3,544	3,795	4,056	3,997	3,982
年少人口	6,886	6,854	6,787	6,804	6,887	6,823	6,646	6,518	6,311	6,165	5,960	5,705
生産年齢人口	29,075	28,941	28,705	28,424	28,625	28,636	28,272	27,951	27,917	27,881	27,581	27,355
老年人口	11,718	12,028	12,335	12,622	12,807	13,015	13,148	13,251	13,354	13,404	13,420	13,496
年少人口(%)	14.4%	14.3%	14.2%	14.2%	14.3%	14.1%	13.8%	13.7%	13.3%	13.0%	12.7%	12.3%
生産年齢人口(%)	61.0%	60.5%	60.0%	59.4%	59.2%	59.1%	58.8%	58.6%	58.7%	58.8%	58.7%	58.8%
老年人口(%)	24.6%	25.2%	25.8%	26.4%	26.5%	26.8%	27.4%	27.8%	28.1%	28.2%	28.6%	29.0%

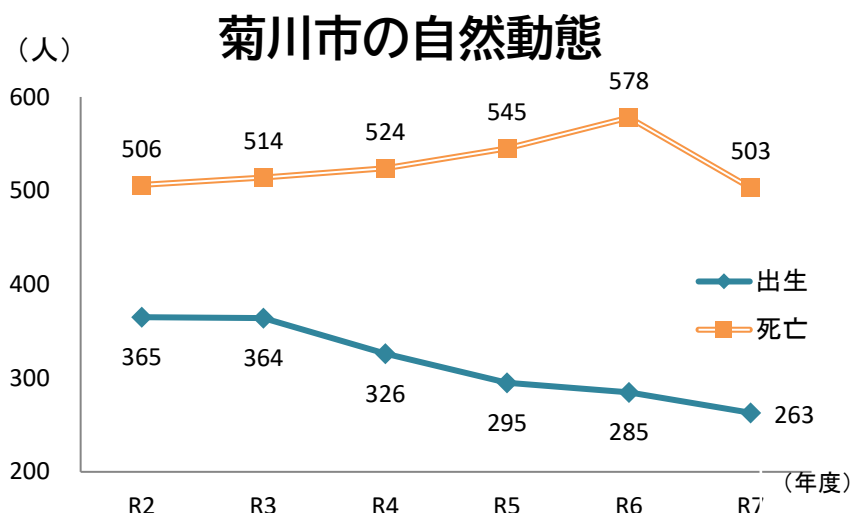
(単位：人)

出典:菊川市住民基本台帳(各年3月31日)

（２）自然動態について

令和 7 年度の出生数は 263 人、死亡数は 503 人であり、合計すると 240 人の自然減となっている。平成 21 年度以降は自然減の状態が続いている。

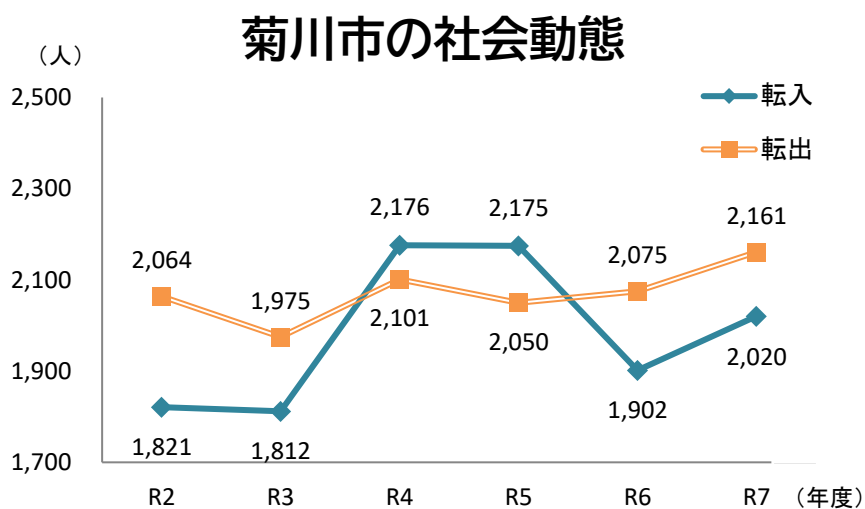
出生	263 人
死亡	503 人
自然動態	▲240 人



（３）社会動態について

令和 7 年度の転入数は 2,020 人、転出数は 2,161 人であり、合計すると 141 人の社会減となっている。令和 6 年度と比較して、転入数が大きく増加したが、同じく転出数も増加したため、社会減の状況に変化はなかった。

転入	2,020 人
転出	2,161 人
社会動態	▲141 人



（４）令和 7 年度の人口増減について

自然動態	社会動態	その他※	合計
▲240 人	▲141 人	▲24 人	▲405 人

※その他には職権消除等が含まれる。

4 総合戦略の達成状況

(1) 基本指標

数値目標に設定されている4つの基本指標について、達成状況と評価を報告します。達成状況は、目標値に対する最終実績値について評価しています。ただし、6年間の累計値を目標とする指標については、評価年度までの実績の累計値と目標の累計値により達成状況を表します。

目指すべき目標値を達成：◎
達成すべき目標値を達成：○
達成すべき目標値を未達成：△

基本指標	基準値 (H26/2014)	達成すべき 目標値 (R7/2025)	目指すべき 目標値 (R7/2025)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	最終実績	達成 状況
合計特殊 出生率	1.66	1.84	1.84	1.67	—	—	—	1.58	—	1.58	△
出生数	2,030 人 ※406 人/年	2,340 人 ※390 人/年	2,520 人 ※420 人/年	365 人	364 人	326 人	295 人	285 人	263 人	1,898 人 (2020-2025 累計)	△
若年層(20 歳～24 歳) の転出超 過の抑制	▲169 人	▲118 人	5 人	46	—	—	—	—	▲36 人	▲36 人	○
転入 超過数	324 人 ※81 人/年	630 人 ※105 人/年	1,536 人 ※256 人/年	▲243 人	▲163 人	75 人	125 人	▲173 人	▲141 人	▲520 人 (2020-2025 累計)	△

※達成すべき目標値…2060年に人口36,000人を達成するための目標値

目指すべき目標値…直近の自然動態、社会動態を維持・向上させ、さらに人口減少を抑制するための目標値

「合計特殊出生率」については、令和7年度に公表された数値がありませんでしたので、最終実績にはR6実績値を用いて評価しています。

(評価)

出生に関する2つの指標(合計特殊出生率及び出生数)の最終実績は、目標値に達することはできなかった。全国的にも令和7年の出生数は前年比約2.2%減の約67万1千人^{*}と過去最少を更新しており、国全体で少子化が進行している状況である。一方で、出生数への影響が考えられる国の婚姻数については、令和6年以降、上昇へと転じ(図1)、本市の婚姻届出件数についても、令和7年度に大幅に増加し、改善の兆しがみられる(図2)。また、国の令和8年1～3月の3ヶ月間の出生数が、15年ぶりに前年同期比0.2%増加^{*}するなど、令和6年以降の婚姻数の増加が出生数の増加に繋がった可能性が考えられる。本市においても、婚姻数の増加が出生数減少の緩和に繋がるか検証を続けるとともに、出会いから結婚

までの総合的な支援の充実及び妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を構築する取組を進めていく。(※ 人口動態統計)

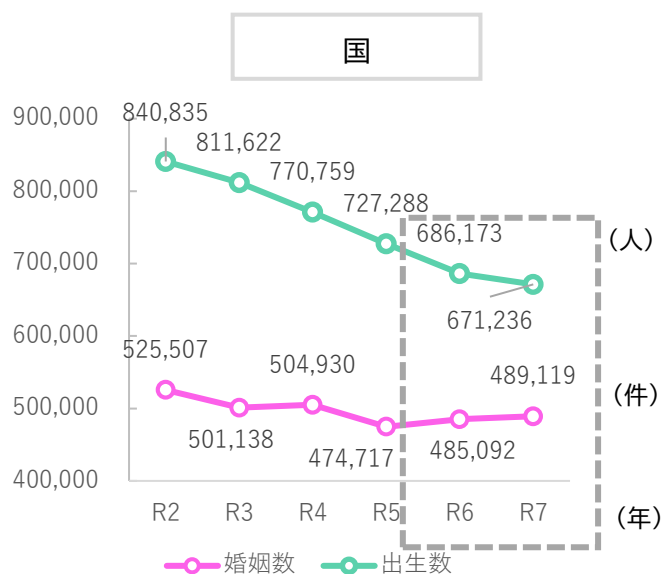


図1. 出生・婚姻数の推移(人口動態統計)

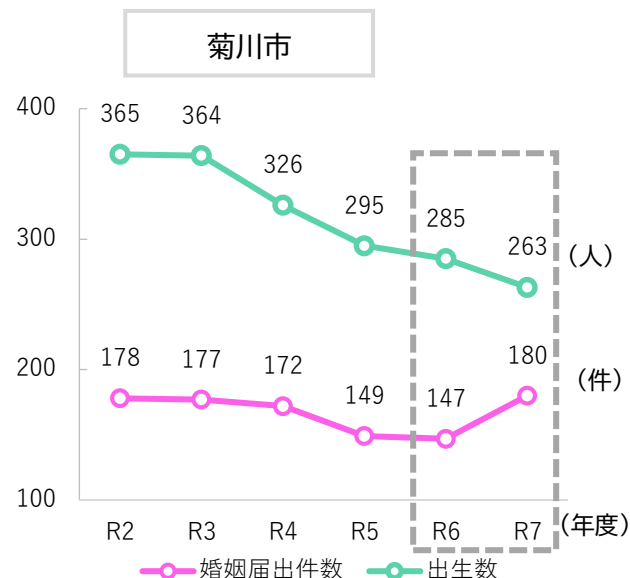


図2. 出生・婚姻届出件数の推移(市民課)

社会動態に関する2つの指標(転入超過数及び若年層の転出超過の抑制)の最終実績は、転入超過数は目標値に達することはできなかったが、若年層(20歳～24歳)の転出超過の抑制の最終実績は達成すべき目標を大きく上回る結果となった。図3のとおり、市全体で大きく転出超過となった令和6、7年度においても、10歳代及び20歳代は転入超過を維持しており、若い世代の方の流入が多いことが、本戦略において目標人口を達成できた要因の一つとなったと考えられる。

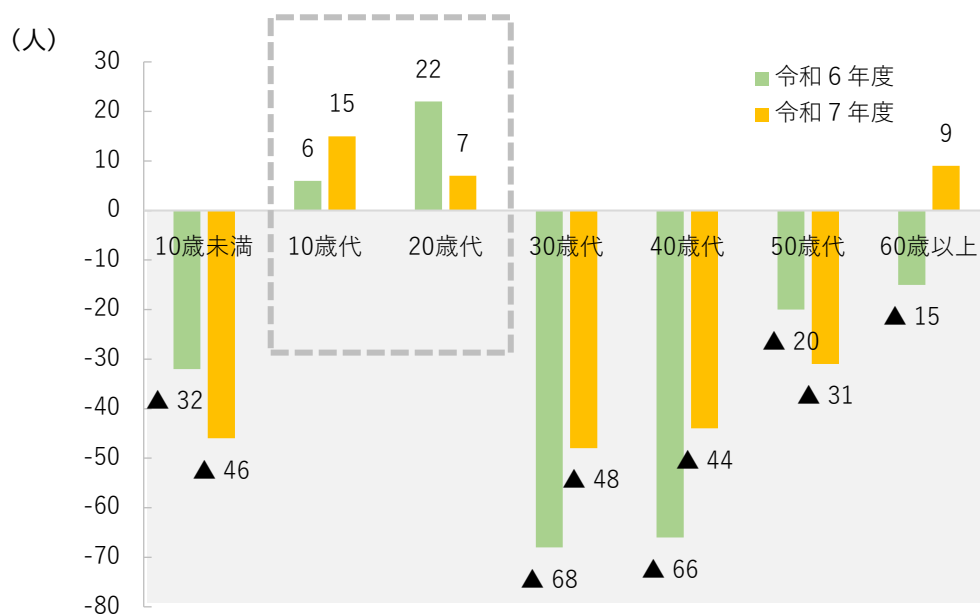


図3. 年代別社会動態

(2) 重要業績評価指数 (KPI)

基本施策に設定されている 18 の重要業績評価指数 (K P I) について、達成状況と評価を報告します。

区分	内容
S	「R7 実績値」が目標値以上のもの
B	「R7 実績値」が「目標値」の－30%の範囲のもの
C	「R7 実績値」が「目標値」の－30%未満～「基準値」以上のもの
基準値未満	「R7 実績値」が「基準値」未満のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※評価最終年度のため、従来の評価区分 A（期待値の＋30%以上のもの）は、「期待値＝目標値」となるため、S 評価としての取り扱いとなります。

◆基本目標 1 未来を支えるまちづくり

基本施策 1－1 郷土愛を育み、定住を促進する										
重要業績評価 指数 (K P I)	基準値	目標値 (R7/2025)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	最終実績	達成状況
①「将来菊川市に住みたい」と思う中学生の割合	80.4%	基準値 以上	69.0 %	79.0 %	74.7 %	75.8 %	77.6 %	75.9 %	75.9%	基準値 未満
②「菊川市に愛着がある」と思う中学生の割合	91.9%	基準値 以上	91.6 %	93.0 %	95.6 %	93.1 %	93.7 %	93.8 %	93.8%	S
③住宅取得補助 制度の利用件数	417 件 (2016-2019) (累計見込)	600 件 (2020-2025) (累計)	100 件	102 件	101 件	85 件	77 件	71 件	536 件 (2020-2025) (累計)	B
④従業者数 工業 商業	7,975 人 (2016) 2,496 人 (2016)	8,275 人 2,650 人	8,817 人 (2018) —	8,591 人 (2019) —	8,446 人 (2020) 2,590 人 (2020)	8,416 人 (2021) —	8,669 人 (2022) —	8,483 人 (2023) —	8,483 人 (2023) 2,590 人 (2020)	B
⑤市内への新規 女性就農者数	1 人 (2015-2018) (累計)	4 人 (2020-2025) (累計)	3 人	1 人	6 人	5 人	4 人	3 人	22 人 (2020-2025) (累計)	S

基本施策１－２ 結婚・出産・子育てを支援する										
重要業績評価 指数（ＫＰＩ）	基準値	目標値 (R7/2025)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	最終実績	達成状況
⑥「安心して子どもを育てられるまち」だと思う市民の割合	81.9%	87.1%	82.0 %	80.9 %	78.0 %	76.8 %	79.1 %	79.3 %	79.3%	基準値未満
⑦幼児施設入所待機児童数	０人	０人	０人	０人	０人	０人	０人	０人	０人	S
⑧特別な教育的支援を必要とする児童生徒に係る「個別の教育支援計画」の策定率	27.6%	70.0%	44.0 %	40.7 %	40.9 %	40.9 %	25.9 %	36.8 %	36.8%	C

◆基本目標２ 魅力を高めるまちづくり

基本施策２－１ 多様な人材の活躍を推進する										
重要業績評価 指数（ＫＰＩ）	基準値	目標値 (R7/2025)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	最終実績	達成状況
⑨要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合	86.7%	83.4%	85.6 %	85.5 %	85.7 %	85.6 %	85.5 %	84.7 %	84.7%	S
⑩「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思う市民の割合	39.6%	60.5%	57.1 %	55.6 %	56.9 %	57.3 %	61.9 %	60.9 %	60.9%	S
⑪「文化や国籍が異なる人々がともに暮らしやすいまち」だと感じる市民の割合	55.5%	65.4%	64.7 %	64.7 %	65.9 %	64.3 %	67.0 %	67.6 %	67.6%	S
⑫観光交流客数	366,907 人	395,272 人	326,838 人	238,146 人	284,066 人	337,544 人	361,700 人	392,309 人	392,309 人	B
⑬ホームページ魅力紹介ページのアクセス数	59,136PV	140,000PV	22,155 PV	21,238 PV	17,176 PV	8,201 PV	—	11,629 PV	11,629PV	基準値未満

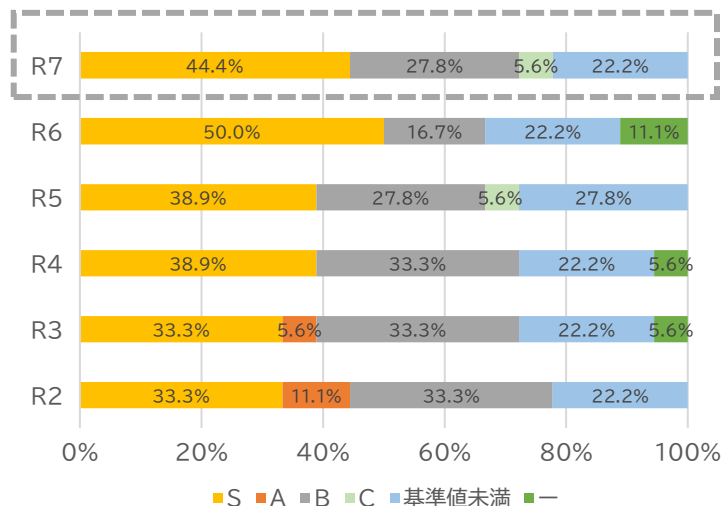
基本施策 2-2 働きやすい環境を実現する										
重要業績評価 指数（KPI）	基準値	目標値 (R7/2025)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	最終実績	達成状況
⑭事業所数 (二次産業・ 三次産業の計)	1,843 事業所	1,850 事業所	1,918 事業所	—	—	1,663 事業所	—	1,357 事業所	1,357 事業所	基準値未満
⑮市内への新規 就農者数	22 人 (2015- 2018) (累計)	30 人 (2020- 2025) (累計)	8 人	9 人	15 人	17 人	9 人	14 人	72 人 (2020-2025) (累計)	S

基本施策 2-3 安心できる生活環境を築く										
重要業績評価 指数（KPI）	基準値	目標値 (R7/2025)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	最終実績	達成状況
⑯「菊川市は住 みよいところ だ」と感じる市 民の割合	86.7%	基準値 以上	90.4 %	88.0 %	87.0 %	86.8 %	87.6 %	88.1 %	88.1%	S
⑰「市民や企業 が環境保全に 取り組むまち」 だと思ふ市民の 割合	51.6%	64.8%	62.4 %	62.1 %	62.5 %	61.4 %	62.4 %	61.7 %	61.7%	B
⑱「災害に備え 防災対策が整っ ているまち」だ と思ふ市民の割 合	48.8%	58.4%	52.8 %	54.2 %	51.7 %	49.6 %	49.1 %	52.4 %	52.4%	B

【重要業績評価指数（KPI）評価の集計結果】

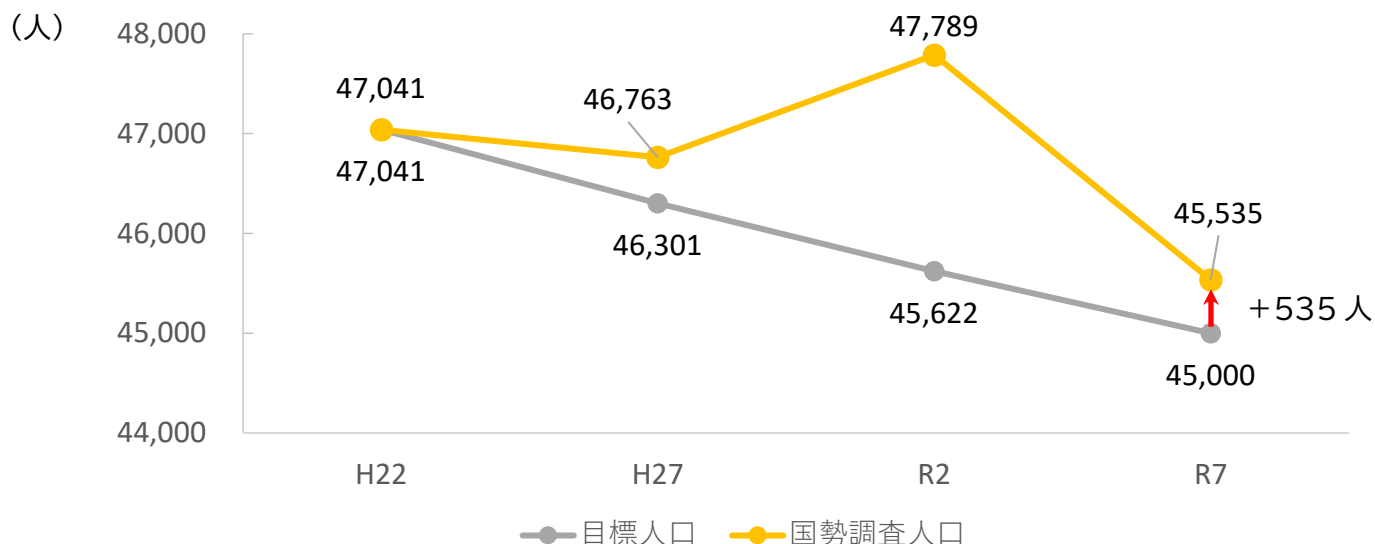
評価	令和 7 年度	
	指標数	%
S	8	44.4%
B	5	27.8%
C	1	5.6%
基準値未満	4	22.2%
—	0	0%

※評価最終年度のため、従来の評価区分 A（期待値の＋30%以上のもの）は、「期待値＝目標値」となるため、S 評価としての取り扱いとなります。



5 第2期総合戦略の総括

(1) 人口ビジョン



- 本市の令和7年国勢調査人口は、45,535人（速報値）であり、人口ビジョンの令和7年における目標人口45,000人を上回る結果となった。
- 人口構成比については、年少人口は微減傾向、老年人口は増加傾向であるが、生産年齢人口は多少の増減を繰り返しつつ維持している。
- 「出生率を高める」について、合計特殊出生率は1.58（令和6年度実績値）で目標値1.84を下回り、出生数も令和7年度は263人、令和2年度から令和7年度までの累計は1,898人となり、目標値に達していない。一方で、出生数に大きな影響を及ぼす指標である本市の婚姻届出数は、令和7年度に増加しており、改善の兆しも見られる。
- 「移動率を改善する」については、令和7年度の転入超過数が141人の転出超過となり、令和2年度から令和7年度までの累計においても520人の転出超過となるなど、目標値に達していない。一方で、若年層（20歳から24歳）の転出超過の抑制については、令和7年度は36人の転出超過となったものの、設定した転出超過を118人以下とするという目標は達成しており、若い世代の転出抑制に一定の成果が見られた。

(2) 基本目標別総括

基本目標 1 未来を支えるまちづくり

KPI は 8 指標のうち、S 評価が 3 指標、B 評価が 2 指標、C 評価が 1 指標、基準値未満が 2 指標であった。「菊川市に愛着がある」と思う中学生の割合、市内への新規女性就農者数、幼児施設入所待機児童数は目標値を達成した。一方で、「将来菊川市に住みたい」と思う中学生の割合、子育てに対する安心感は基準値を下回った。地域への愛着形成や就業・就農支援、保育の受け皿確保では成果が見られるが、若い世代の将来の定住意向や子育て支援体制については、引き続き、取り組みを進めていく。

基本施策 1-1 郷土愛を育み、定住を促進する

若者のキャリア教育では、出前行政講座、ふるさと未来塾、高校生ふるさとセミナー等を通じ、小中高生が地域の課題や魅力に触れる機会を創出した。高校生まちづくりプレゼンテーション大会は継続実施し、発表内容の充実も見られる。今後も、小学生・中学生・高校生の各段階で地域と関わる機会を確保し、郷土愛を育む取組を継続していく。

移住・定住の推進では、若者世帯定住促進、菊川くらし案内、移住相談会、移住就業支援事業費補助金等により、住宅取得や移住相談を支援した。令和 7 年度は 47 件の移住相談に対応しており、一定の相談機会は確保できている。今後は、実際に菊川を訪れ暮らしを体感できる機会や、仕事・住まいの情報提供を充実させ、移住・定住につなげていく必要がある。

就業支援では、なでしこワーク、企業見学バスツアー、合同企業説明会、就職・転職相談会等を実施し、女性、若者、高齢者の就業機会づくりを進めた。農業分野では、県、JA 等と連携した就農相談により新規女性就農者の確保につながった。今後も、相談者や学生のニーズを踏まえた事業実施により、市内企業への就職促進と就農機会の創出を図る。



ふるさと未来塾



なでしこワーク

基本施策 1-2 結婚・出産・子育てを支援する

結婚から子育てまで切れ目のない支援では、不妊症・不育症治療費助成、子育て支援センター、子育て情報発信、こども医療費助成等を実施し、令和3年度以降は出会いサポート、結婚新生活支援も加えて取組を進めた。令和6年度にはこども家庭センターを開設し、産後ケア事業等の充実に加え、新たに父親支援教室を開始し、妊娠から出産、育児まで、切れ目のない支援を進める体制整備に取り組んだ。今後も、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを着実に進めていく。

幼児教育・保育では、3歳から5歳児クラスの子どもの利用料無償化、預かり保育、リフレッシュ・一時保育などにより保護者の多様化するニーズへ対応した。今後も、保護者のニーズや社会情勢を的確に捉え、安心して子育てができるよう努める必要がある。

教育環境では、小中一貫教育「学びの庭」構想、ICTを活用した授業、外国人児童生徒支援、特別支援教育、コミュニティ・スクールの導入を進めた。ICT活用や多文化対応は着実に進んでいる。今後も、家庭、地域、学校、行政が連携し、子どもにとって最適な学びの場を引き続き整備していく。



こども家庭センター



父親支援教室

基本目標 2 魅力を高めるまちづくり

KPI は 10 指標のうち、S 評価が 5 指標、B 評価が 3 指標、基準値未満が 2 指標であった。要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合、男女共同参画、多文化共生、新規就農者数、住みやすさに対する評価は目標水準を達成した。多様な人材の活躍、農業支援、住みやすさでは成果が見られるが、産業に対しては課題もみられるため、商工会等の支援機関との連携や産業支援センターによる創業支援を進める必要がある。

基本施策 2-1 多様な人材の活躍を推進する

健康寿命の延伸では、地域包括支援センターの運営、在宅医療と介護の連携、シニア健康体操教室等を継続し、医療・介護関係機関の連携を進めた。引き続き、高齢者が健康で活動的に暮らすことができるよう努めていく。

自己実現の充足では、市民協働センターの運営、NP0・地域づくり団体等への支援、男女共同参画の啓発を継続した。令和 5 年度以降はこども・若者参画の取組を進め、令和 7 年度には若者団体 4 団体を支援した。今後も、若者、女性、企業、地域団体など多様な主体が地域づくりに参加できる機会を広げていく必要がある。

多文化共生では、外国人相談窓口、多言語情報発信、日本語指導講師・外国人支援相談員の配置、多文化共生サポーター制度を継続して実施した。令和 7 年度は相談実績 974 件、多文化共生サポーター 38 名となり、取組は定着している。今後は、生活相談、教育、子育て、地域活動への参加を一体的に支援し、外国人住民が地域の担い手として活躍できる環境づくりを進める。

シティプロモーションでは、広報紙、ホームページ、SNS、田んぼアート等の地域資源を活用したイベント、茶交流体験等に加え、令和 4 年度以降は「茶畑の中心で愛を叫ぶ」、「きくがわ応援大使」の募集等の取組を展開した。令和 7 年度にはきくがわ応援大使が 322 組 609 名となる等、関係人口を着実に増やす取組が実施できている。今後も、本市の魅力創出や市内外への魅力発信に取り組み、来訪や継続的な関わりにつなげていく。



茶畑の中心で愛を叫ぶ



男女共同参画の意識啓発

基本施策 2-2 働きやすい環境を実現する

雇用・労働環境の整備では、工業用候補地の検討、市内遊休地情報の発信、創業支援、事業承継支援を進め、令和5年度に産業支援センターEnGAWAを開設した。令和7年度はEnGAWA利用者7,234人となり、コワーキングスペースの利用やセミナーへの参加を中心に利用が広がっている。また同年度に開催したビジネスコンテストへの企画提出は53件あり、市内外の事業者から応募があった。今後は、ビジネスコンテスト入賞者への伴走支援を通じて事業化を後押しするとともに、企業誘致や産業支援を雇用創出へつなげていく必要がある。

農業では、地域特産物の推進、複合経営、荒廃農地対策、農業の魅力発信、若手茶生産者の育成を進め、令和7年度は菊川茶の生産推進を支援するため有機認証補助金を新設した。今後も、農業DX、有機農業、輸出用碾茶の生産体制整備支援、地域特産物の販路拡大等を進め、担い手確保と生産性向上を図る。



ビジネスコンテスト



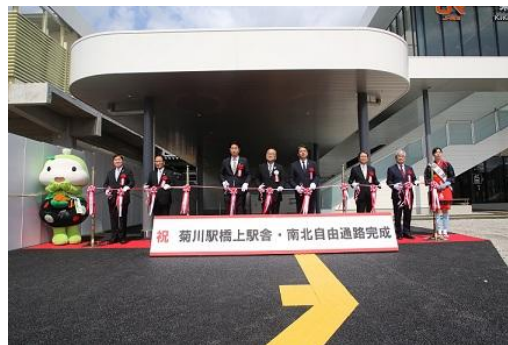
菊川茶海外輸出推進事業

基本施策 2-3 安心できる生活環境を築く

都市基盤の整備では、中心市街地の賑わい創出、JR 菊川駅周辺地区整備、JR 菊川駅南北自由通路整備、空き家対策を進めた。令和7年度は駅北まちづくり研究会、JR 菊川駅南北自由通路の供用開始、市道赤土高橋線の整備を行った。今後は、菊川駅南北自由通路を契機に、中心市街地のにぎわいと移住・定住促進につなげていく。

自然環境の保全では、太陽光発電システム等への補助、剪定枝リサイクル、生ごみ処理機器補助、環境教育、合併処理浄化槽設置補助等を継続して実施した。令和4年度にはゼロカーボンシティを宣言し、二酸化炭素排出量の削減を進め、令和6年度には環境基本計画後期基本計画の策定、地球温暖化対策実行計画の改定等を行った。今後は、市民・事業者の日常的な行動変容につながる啓発と参加機会を広げていく。

防災力の強化では、プロジェクト TOUKAI-0、防災講座、災害協定、河川防災ステーション、消防団員の環境整備、消防資機材整備を実施した。今後は、自助・共助の取組、防災講座、女性や若者の参画、消防団員の確保を進め、安心して住み続けられる生活環境を築いていく。



菊川駅南北自由通路



市道赤土高橋線



ZEB 認証建築物の見学会

第2編 具体的な取り組み

の実績

基本目標 1 未来を支えるまちづくり

基本施策 1-1 郷土愛を育み、定住を促進する

主な取り組み ①若者のキャリア教育

取組方針

若者が地域について学び、主体的に考え行動するキャリア教育の実施により、未来を担う人材を育成するとともに、地域への愛着を深めます。

主な事業	実施内容
小中学生向けの第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する出前行政講座	市職員が、人口減少問題と絡めた菊川市が抱える課題や取り組み、菊川市の良いところや魅力について小中学生向けに説明した。(実施校 六郷小6年生、内田小6年生、小笠東小6年生、横地小6年生、常葉大菊川中1～3年生、菊川東中1年生)
中学生版企業説明会「ふるさと未来塾」	ふるさとの魅力や地元で働く良さを中学生に知ってもらうため、地元企業や団体の方を講師に招いてふるさと未来塾を実施した。(実施校：菊川西中1年生、菊川東中2年生、岳洋中2年生)
高校生ふるさとセミナー	地域課題を解決するための施策を高校生自ら考える高校生ふるさとセミナー事業を小笠高校と常葉大学附属菊川高校で各校のカリキュラムに沿って実施。小笠高校は、地域農業の発展とまちの活性化に向けた取り組みとして、農産物の販売等を行う「小さな収穫祭」を実施。常葉大学附属菊川高校は、1、2年生全員を対象として探究活動を実施した。また、第10回菊川市高校生まちづくりプレゼンテーション大会を開催し、高校生が一年間取り組んだ成果を発表した。

課題・今後の方向性

高校生ふるさとセミナーでは、高校生が、地域について学び、考え、見えてきた課題とその解決策を作り上げる過程を通し、人材育成と地域の魅力発見、郷土愛の育成を目的に、10回目の高校生まちづくりプレゼンテーション大会を開催した。これまで、「アートによる地域貢献」や「子育て」「魅力発信」「観光」「福祉」「地元特産物を活かした商品開発」「多文化共生」など様々なテーマの発表があり、取組を通じて高校生の地域への関わりや愛着を持つ機会とすることができた。今後もふるさとセミナー事業を継続的に実施することで、市の様々な魅力に気づき、菊川市に住みたいと思う生徒の増加を図っていく。また、小学生、中学生の各年代向けのキャリア教育についても、継続し、郷土愛を育む事業を実施していく。



高校生まちづくりプレゼンテーション大会



ふるさと未来塾

主な取り組み ②移住・定住の推進

取組方針

若者世帯への定住を支援するとともに、移住を検討している方への案内や、首都圏等での移住相談会に参加し、本市が移住・定住先の選択肢の一つとなるよう、市の魅力をPRします。また、移住就業支援事業費補助金事業により、首都圏からの移住促進と中小企業の人材確保を推進します。

主な事業	実施内容
若者世帯定住促進	菊川市に定住するため市内に住宅を取得した若者世帯に補助金を交付した。(令和7年度実績 71件)
移住希望者向け「菊川くらし案内」や移住相談会への参加	移住希望者の関心に応じて市内をご案内する「菊川くらし案内」について、3組8名に対し、保育施設をはじめとする市内施設の案内や、しずおか移住応援団である市内不動産業者と連携した物件紹介等を実施し、希望者のニーズに応じた個別支援を行った。このうち1組4名については、実際に本市への移住につながった。 また、首都圏で開催された「静岡まるごと移住フェア」に2回、「JOIN 移住・交流&地域おこしフェア」に1回、名古屋で開催された「いい街発見！地方の暮らしフェア」に1回参加し、合計47件の移住相談に対応した。
移住就業支援事業費補助金	就業等の一定の要件を満たした東京圏からの移住者に対する補助金について、9件の申請相談に対応し、制度内容や申請要件の確認、翌年度以降の申請に向けた案内等を行った。相談の結果、交付要件を満たす申請には至らず、令和7年度の交付実績は0件であった。

課題・今後の方向性

県や民間が主催する移住相談会に参加し、積極的な声掛け等の対応に努めたことにより、移住についての相談件数は増加してきている。引き続き、首都圏だけでなく、中京圏を対象とした移住相談会に参加し、より広く本市への移住を促進していく。また、地方就職学生支援事業費補助金によ

り学生への支援にも取り組むとともに、新たに空き家バンク登録物件を対象とした空き家バンク利用促進補助金を創設し、子育て世代を中心とした移住定住を促進する。



移住体験バスツアー

主な取り組み ③就業支援

取組方針

商・工業においては、就労支援機関との事業連携や情報交換、企業への啓発活動により、就業促進及び就労環境の向上を図ります。農業においては、農林大学校や農業法人、女性就農者、JA、県などと連携し、女性の新規就農を支援します。

また、学生を対象に、市内企業への関心を高め、就職の促進を図ります。

主な事業	実施内容
若者・女性・高齢者の就業支援	女性就業支援として、ハローワークと共同による「なでしこワーク（12回）」やミニセミナー等を開催した。また、高齢者就業支援として、シニア向け相談会・面接会を開催し、若者就業支援として、高校生・大学生を対象とした企業見学バスツアーを実施した。また、しずおかジョブステーションと共同による全世代向けの「就職・転職相談会（12回）」を開催した。
女性の就農支援	就農支援のため、新規就農の相談に対し、県・JA 等関係機関と連携し就農までのスケジュールや課題整理等の支援を行った結果、夫婦1組が青年等就農計画審査を受け認定された。

課題・今後の方向性

なでしこワークの来訪者数は、継続的な事業実施と積極的な情報発信により、開始当初と比べて大幅に増加した。また、同会場で就労支援セミナーを開催し、参加者の就労に対する意識を高めることができた。なでしこワークについては、ハローワーク職員との面談時間を十分確保できるよう、参加者が多くなる時期は増員を要請するなど、利用者の要望に沿った就労支援を実施する。

また、新卒者等の就労支援については、地元企業への関心を高めて就職を促進するため、学生を対象とした市内企業見学バスツアーを実施しており、参加者は年々増加している。企業見学バスツアーについては、近隣の高校、大学及び専門学校の就職担当職員と学生の希望職種や形式について情報交換を行った上で実施内容を見直し、参加者数の増加を目指す。

基本施策 1-2 結婚・出産・子育てを支援する

主な取り組み ①結婚から子育てまで切れ目のない支援

取組方針

若い世代が自らのライフデザインについて考える機会を創出します。また、子育て世帯包括支援センターや子育てアプリ「きくすく」等を活用して、子どもの発達を支援するとともに、子育ての悩みを相談しやすく孤立しない環境づくり、地域全体で支える仕組みづくりに取り組みます。

主な事業	実施内容
出会いサポート事業	県と県内市町で構成されるふじのくに結婚応援協議会へ参加し、協議会が運営している「ふじのくに出会いサポートセンター」の会員募集や市内婚活イベント開催を通じて結婚を希望する方の支援を行った。また、令和7年度より新たに会員登録料半額補助事業を開始し、22名に適用した。（令和7年度末登録者数 27名）
結婚新生活支援事業費補助金の交付	新規に婚姻した若い世代の夫婦に対し、新生活に伴う居住費等を支援した。また、令和7年度より、前年度交付を受けた夫婦のうち、交付額が上限額に満たなかった夫婦に限り、追加支援を行えるよう制度の拡充を行った。（令和7年度実績 16件）
不妊症・不育症治療費の助成	令和7年度から助成制度を拡充した。出産を希望し、不妊・不育症治療を受けた夫婦に対し治療に要した費用を助成した。（令和7年度実績 37件）
子育て支援センターの運営	地域の子育て家庭に対する育児支援を行うための子育て支援センター（市内2箇所）を運営した。（令和7年度利用者数 42,358人（菊川 23,033人、小笠 19,325人））
子育て情報の発信	広報誌やSNS等を活用し、子育てに必要な情報を発信した。（令和7年度実績 74件）
こども医療費の助成	18歳までの子どもを対象に、医療費を無償化した。（令和7年度末対象者数 7,563人）
こども家庭センターの開設	令和6年度からこども家庭センターを開設し、関係機関との連携も含め、来所、電話、訪問、メール等によるこども家庭に関する令和7年度の相談件数は7,685件だった。
子育て世帯訪問支援事業	子育て世帯訪問支援事業を市内NPO法人と委託契約。養育支援が必要な家庭5世帯に家事支援を提供した。
外国人の子育て家庭への多言語対応	多言語対応可能なタブレットオンライン通訳システムを導入することで外国籍の子育て家庭への支援が円滑に実施できた。令和7年度利用実績：年間72回、1,695分間。主な通訳言語はポルトガル語、ベトナム語、フィリピン語で、内容は児童手当、経済的困窮、予防接種、幼保こども園・児童クラブに関する対応だった。
父親支援教室の実施	年4回「新米パパ教室」を開催し、父親の主体的な育児参加を促した。年間参加人数は34人。おむつ交換・沐浴などを模擬体験し、産後の家事育児の役割分担について考える機会とした。

課題・今後の方向性

「ふじのくに出会いサポートセンター」と連携した取組により、結婚を希望する人へ出会い・交流の場が提供できた他、結婚新生活支援事業により、新婚世帯の経済的負担を軽減することができた。今後も、より多くの方が事業や補助金を活用できるよう、PR や情報発信に努めていく必要がある。

子育て支援では、令和6年4月から「こども家庭センター」を設置し、妊娠から出産、育児まで、切れ目のない支援体制の整備に取り組んだ。本センターを中心に、早期対応、継続支援が可能となるよう関係各課や関係機関と連携して相談・支援を行っていく。不妊治療については、経済的理由から治療を断念することなく、安心して不妊治療を行える環境づくりを構築するため、令和7年度から補助上限額、補助率、回数等を拡充した。不妊治療費助成制度や産後ケア事業については、利用しやすい事業となるよう周知の機会を増やしていく。

主な取り組み ②幼児教育・保育の充実

取組方針

子育て世帯を経済的に支援するとともに、保護者の多様な保育ニーズに対応できるよう、教育・保育サービスを充実します。

主な事業	実施内容
教育・保育施設の利用者負担への支援	幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する3歳から5歳児クラスの子どもの利用料を無償化した。
幼児施設における預かり保育の実施	幼稚園などの教育標準時間の利用に加え、保育の必要性の認定を受けた保護者には、利用日数に応じた預かり保育の利用料を無償化した。（上限 1.13 万円/月）
リフレッシュ・一時保育の実施	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童の保育を実施し、子育て家庭を支援した。専任保育士を配置している3園を中心に受入れを実施し、支援の充実を図った。（令和7年度利用実績 1,008 件）
放課後児童クラブの充実	共働きなどにより、帰宅しても保護者が家庭にいない小学生を預かり、適切な遊びや生活の場を提供するため、市内小学校区ごとに9か所及び加茂地区センターに放課後児童クラブを開設し、延べ6,530人の児童が利用した。

課題・今後の方向性

教育・保育ニーズが多様化していく中、民間幼保施設の認定こども園化や小規模保育事業所の開設待機児童対策に取り組んだ結果、幼児施設の入所待機児童数は平成30年度から待機児童数0人の状態を継続している。少子化が進む中、保護者のニーズも多様化しているため、社会情勢を的確に捉え、幼保施設や子育て支援施設の在り方をニーズに応じて見直していく。

主な取り組み ③教育環境の充実

取組方針

児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、家庭・地域・学校・行政が協力・連携し、子どもにとって最適な学びの場について考えるとともに、わかる授業・魅力ある授業づくりを進めます。

主な事業	実施内容
小中一貫教育の推進	小中一貫教育「学びの庭」構想の推進事業として、小小連携・小中連携による行事や、地域や保護者、企業と連携した教育活動を実施した。
ICT 機器を活用した授業の推進	河城小学校をモデル校として「ICT 環境等を生かした魅力ある授業づくり」研修会を実施し、市内小中学校教員も参加した。
外国人児童生徒に対する就学支援	NPO 法人に「虹の架け橋教室」の運営を委託し、日本語や日本の文化理解を深める初期支援・指導を業務委託し、市内定住外国人の不就学児童・生徒が公立学校へスムーズに転入できるよう必要な支援を行った。
特別支援教育の推進	言葉の遅れなどの言語の改善指導を要する児童のための通級指導教室「ことばの教室」、発達の特性に応じた指導を要する児童のための通級指導教室「ポプラ」「あさがお」を運営し、支援を行った。
コミュニティ・スクールの導入	市内3学舎において、年6回学校運営協議会を開催し、授業参観やアンケート結果をもとに、課題の協議や学舎の評価、各学校の評価を行った。

課題・今後の方向性

ICTを活用した授業の推進をはじめ、適応指導教室の運営や心の教育相談員による支援などのきめ細かな指導の実施により、すべての学校において、一人ひとりが「わかった」「できた」という実感を積み重ね、自己肯定感や学ぶ意欲を高められるよう、授業改善や学習環境の充実を図っていく。また、小中一貫教育「学びの庭」構想に取り組み、学舎の目指す子ども像の実現にむけて、園・小・中・高の連携の充実を図るとともに、コミュニティスクールと地域学校協働活動を一体的に進め、「地域の財を生かした教育」を進めていく。

基本目標 2 魅力を高めるまちづくり

基本施策 2-1 多様な人材の活躍を推進する

主な取り組み ①健康寿命の延伸

取組方針

高齢者には健康づくり事業や介護予防事業への参加を促すとともに、福祉・保健・医療・地域などの関係機関の連携による地域包括ケア体制を充実します。また、地域住民に必要な医療や介護が地域で完結できるよう、多職種事業との連携強化を図るとともに、幅広い分野をひとりの医師で診る総合診療医（家庭医）を採用し、地域医療の充実に寄与します。さらに、ライフステージに応じたスポーツ事業の充実や、誰もがスポーツに触れ合う機会を創出し、スポーツを通じた地域づくりを進めます。

主な事業	実施内容
地域包括支援センターの運営	高齢者相談窓口として地域包括支援センターを運営し、介護、健康や生活に関すること、権利擁護や虐待など、高齢者に関する相談に応じた。
在宅医療と介護の連携促進	菊川病院内の在宅医療介護連携支援窓口との連絡会を月1回開催した。また、市内の医療・介護関係機関を対象とした、きくがわ医療介護連携多職種研修会を2回開催し、医療従事者や介護関係者等延べ165人が参加した。
誰もがスポーツに触れ合う機会の創出	アプロス菊川と長寿介護課の協力のもと「シニア健康体操教室」を3会場で各5回開催、令和6年度は雨天で中止となった「スポーツレクリエーションフェスティバル KIKUGAWA」を11月に開催した。

課題・今後の方向性

団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年以降は、医療や介護の支援を必要とする者や独居高齢者、高齢者のみ世帯の増加が見込まれる。こうした状況を踏まえ、高齢者が健康で活動的に暮らすことができるよう、若い時期からの健康意識向上も視野に入れ、「食事」、「運動」、「社会参加」を健康寿命及びお達者年齢延伸のキーワードとし、健康づくり事業や介護予防事業への参加を促していく。また、福祉・保健・医療・地域などの関係機関が連携し、地域包括ケア体制のさらなる深化・推進を図り、高齢者を地域全体で支える仕組みづくりを行うことで、高齢者が孤立することなく住み慣れた地域で、元気にいきいきと暮らすことができるよう努めていく。

スポーツに関しては、少子高齢化やコロナ禍後の地域活動の変化などにより、スポーツへの関わり方が「気の合った仲間と気軽に楽しむ」というような傾向に変化している。今後もスポーツに取り組む意欲を持った人たちに実施可能な機会・環境を提供できるよう、ライフステージに応じたスポーツ事業を充実させ、関係機関・団体との連携を強化し、障がいのある人も気軽にスポーツを楽しむことのできる環境づくりを進め、誰もがスポーツに触れ合う機会を創出することで、スポーツを通じた地域づくりを図っていく。また、各種スポーツ団体との連携による競技者育成や中学校部活動の円滑な地域展開を進め、市民が安全・安心に施設を利用できるよう、適正な維持・管理に取り組んでいく。



シニア健康体操教室



スポーツレクリエーションフェスティバル

主な取り組み ②自己実現の充足

取組方針

市民活動・地域活動のさらなる活性化と市民協働の推進を目指し、市民がアイデアや技能を発揮し、実践する地域づくり活動を応援するとともに、市民の力による賑わい創出の取り組みを産官学金の連携により研究・展開します。また、民間事業者と行政が互いに対話を進め、新たな事業機会の創出や社会的課題の解決につなげます。

さらに、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、すべての市民が住みやすいと思えるまちづくりを進めます。

主な事業	実施内容
市民協働センターの運営	市民協働の活性化及び協働によるまちづくりを推進するため、市民協働センター運営業務を、専門知識を有し、柔軟な発想による事業展開が期待できる NPO 法人に委託し、運営した。また、令和 8 年度からの新たな運営業務受託事業者をプロポーザル方式により選定した。
NPO・地域づくり団体等への支援	市民が実践する地域の親睦や交流、身近な地域課題の解決及び市民が自発的に考え実践する地域づくり活動に対し、活動資金の一部を助成した。
男女共同参画の意識啓発	男女共同参画週間や県主催講演会、相談窓口等に関する情報を広報菊川及び市 HP へ記載した。また、男女共同参画に係る市民向け及び職員向けの講座を開催した。
こども・若者参画支援事業の推進	令和 5 年度に発表した「菊川市こども・わかもの参画宣言」を実現するため、こども・若者の意見聴取、意見反映について市全体で取り組むための組織である「こども・若者参画協議会」において、当市における取り組みについて協議した。
こども・若者参画支援交付金制度の創設	市内において地域づくりにチャレンジする若者団体への交付金制度を創設し、申請団体に対して活動資金の一部を助成した。(令和 7 年度実績 4 団体)

課題・今後の方向性

持続可能な地域活動・市民活動が展開されるよう、市民協働センターを核として、コミュニティ協議会・市民活動団体・NPO とのマッチングを図るなど、市としてもサポートを進めていく。また、令和6年度からは、こども・若者参画支援交付金を創設し、活動実施年度に交付金の申請が行える仕組みとなったことから、こどもや若者がまちづくりに参画する機運を高めていき、地域活動の新たな担い手として活躍できるよう支援していく。

男女共同参画については、令和8年度が「第4次菊川市男女共同参画プラン」の最終年度となる。引き続き、男女共同参画推進懇話会・庁内推進委員会・実務検討会の開催、幼少期における意識啓発事業としての絵本の読み聞かせ・職業講話の実施、市民や企業向けの講演会・庁内職員向け研修会の開催等、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めていく。また、令和9年度から始まる「第5次菊川市男女共同参画プラン」の策定作業を行うこととなるが、国の「第6次男女共同参画基本計画」、県の「第4次静岡県男女共同参画基本計画」及び令和7年度に実施した男女共同参画に関する市民アンケートの結果を基に方向性を検討していく。



男女共同参画の意識啓発

主な取り組み ③多文化共生社会の実現

取組方針

国籍を超えて、誰もが幸せで安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向けて、コミュニケーション支援、生活支援、多文化共生の地域づくり、推進体制の整備に取り組めます。

主な事業	実施内容
外国人相談窓口の設置及び相談員の配置	外国人住民に対する多言語での情報提供や、生活上の相談に多言語で対応し、関係機関への取次ぎ等を行う常設の外国人相談窓口を設置し、相談員3名を配置した（令和7年度相談実績 974件）。また、映像通訳を活用し、多国籍化する外国人住民へ対応した。
多言語版広報菊川の発行	多言語版広報菊川を12回発行し、ポルトガル語版を595部、英語版を131部配布した。
小中学校への日本語指導講師や外国人支援相談員の配置	市内小中学校に日本語指導講師及び外国人支援相談員を配置し、日本語による学習や学校生活に支障がある外国籍児童生徒への支援を行った。
多文化共生サポーター制度の推進	外国人住民が地域で生活しやすいよう支援するボランティア「多文化共生サポーター」の運用及び研修会を開催した。（多文化共生サポーター登録者数 38名 R8.3時点）

課題・今後の方向性

多文化共生社会の実現に向け、引き続き、外国人相談窓口の運営、多言語映像通訳等を活用したコミュニケーション支援、初期日本語教室・やさしい日本語研修会等の開催など、多文化共生の地域づくりを推進していく。また、令和9年度から始まる「第5次菊川市多文化共生推進行動指針」の策定作業を行うことになるため、外国人住民を取り巻く社会情勢の変化や令和7年度に実施した多文化共生に関する市民アンケートの結果などを踏まえ、方針を検討していく。



多文化共生理解講座

主な取り組み ④シティプロモーションの推進

取組方針

市内外に市の魅力等の情報を発信することで、対外的な知名度の向上を図るとともに、人々がまちに対する「誇り」や「愛着」を持ち、まちの魅力を「推奨」する気持ちの醸成を図るため、行政と多様な主体が協力しながら、住みよいまちを一緒に創る人（関係人口、定住人口）を増やします。

主な事業	実施内容
菊川市魅力発信事業	営業戦略アドバイザーの提言をもとに、庁内外の関係者と連携し、菊川市の認知度向上及び交流・関係人口の創出に向けた魅力発信を展開した。濱松さんとの SNS キャンペーン、WEB 広告、移住関連メディアへの広告掲載、K-MIX とのラジオ収録により市外への情報接点を広げるとともに、黄色いポストを起点とした PR 展開や、菊川駅完成記念に係る特別列車・駅周辺イベントの企画検討など、地域資源を活用した発信体制づくりを進めた。
交流促進事業	茶畑を舞台とした交流イベント「茶畑の中心で愛を叫ぶ！（菊川チャパチュー2025）」を開催した。4 回目となる今回は、人気作家いぬじゅん氏の小説「幸せの黄色いポスト」と連携し、「黄色」をテーマに会場の一体感を演出した。愛を叫ぶタイムには 17 組 74 人が参加し、聞く側を含めた来場者は 359 人となったほか、呈茶サービスやお茶摘み体験、学生・市民団体等によるおもてなしにより、来場者との交流を促進した。当日の様子は報道機関にも取り上げられ、深蒸し菊川茶や菊川市の魅力発信につながった。

主な事業	実施内容
関係人口創出・拡大事業	市内外問わず、菊川市を大事に思う人又は菊川市と関わりを持ちたい人を対象とした登録制度である「きくがわ応援大使」の会員募集とプロジェクトの企画運営を行った。令和7年度は、会員募集や情報発信を継続して実施し、登録者数は322組609人となった。
地域おこし協力隊による活動支援	地域外の視点を活かした魅力発信や地域活動の活性化を図るため、地域おこし協力隊を1名委嘱し、活動支援を行った。隊員は、SNS等による市内の風景・店舗・イベント等の情報発信に加え、黒田家代官屋敷資料館アップデートプロジェクトや、菊川駅・南北自由通路関連の記念デザイン制作・PR協力など、地域資源を活用した取組を進めた。市では、活動方針の共有や関係者との調整を行い、隊員の地域との関係づくりと継続的な魅力発信を支援した。
地域資源を活用した交流の促進	田んぼアートの開催など地域資源を活用したイベントの情報発信を行った。また、観光パンフレットの内容の一部を最新の情報に改訂して20,000部増刷し、市内外のイベント等で配布した。
市内周遊促進事業	市外からの来訪者・宿泊者の市内周遊促進のため、菊川駅前と小菊荘にレンタサイクルを設置するとともに、市観光協会主催による体験型ツアーを計7回実施した。レンタサイクルは253人の利用があった。
茶交流促進事業	県外、市外在住者を対象とし、茶摘み体験、茶草場体験イベント等のグリーンツーリズム事業を行った。（令和7年度 8回開催）
茶文化継承事業	菊川茶文化継承のため市手揉み保存会による「お茶の淹れ方教室・手揉み体験」を市内小学校3年生を対象に8回開催、出前行政講座「おいしいお茶の淹れ方教室」等で15回開催した。

課題・今後の方向性

地域おこし協力隊やきくがわ応援大使と連携し本市の魅力創出や市内外への魅力発信を促進していく必要がある。また、あらゆる媒体を組み合わせる本市の情報をわかりやすく伝えていく必要がある。それらの取り組みを、移住・定住・交流や人口確保につなげるため、引き続き積極的に取り組んでいく。



地域おこし協力隊



田んぼアート

基本施策 2-2 働きやすい環境を実現する

主な取り組み ①雇用・労働環境の整備

取組方針

次世代産業を含めた企業立地の促進を図るため、市内遊休地情報の収集及び情報発信をし、新規企業の誘致及び既存企業の事業拡張を図り、雇用の拡大につなげるとともに、市内企業の安定経営を図るため、商工会等と連携した効果的な支援を行い、労働力の確保に努めます。

また、創業を促進するため商工会、市内金融機関等の創業支援機関が連携し、個々の機関が有する能力の組織的な集約を図ります。また、静岡県事業承継ネットワークや静岡県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携し、円滑な事業承継を推進します。

主な事業	実施内容
企業誘致に向けた取り組みの推進	新たな工業用候補地の検討のため、平成 30 年度及び令和 2 年度に実施した開発可能性調査 6 箇所のうち、1 箇所については市内事業所の拡張に伴う用地造成工事及び新工場の建設が完了した。また、小笠高校農場跡地について、地権者である静岡県と協議を実施し、当該用地を産業用地として活用するため静岡県から用地を取得した。
市内遊休地情報の収集及び情報発信	金融機関、不動産事業者等への市内遊休地情報の配布やホームページへの掲載などにより情報発信を行った。
創業支援セミナーの開催	創業希望者や創業後間もない方を対象に「EnGAWA ビジネススクール」を 1 回（連続 5 回講義）開催し、計 7 名が参加した。
きくがわサンカノーチャレンジプロジェクト	民間事業者が駅前で行き組む、将来、菊川市内で起業を考えている個人・グループにシェアスペースを貸し出す「きくがわサンカノーチャレンジプロジェクト」に市商工会、島田掛川信用金庫とともに協力し、EnGAWA の相談者に対し、施設の紹介を行うとともに、HP 等にて広く広報を行った。
事業承継の推進	円滑な事業承継が行われるよう、「事業承継セミナー」を 2 日開催し、計 6 名が参加した。開催にあたっては、課題を有する企業と金融機関を招き、個別相談形式とした。
ビジネスコンテストの開催	「AgriTech」「FoodTech」「循環型社会」をテーマにビジネスプランコンテストを開催し、53 件の企画が提出された。コンテスト終了後、最終審査進出者に対し、事業化の定着に向けて伴走支援を行った。
産業支援センターEnGAWA の運営	事業承継や創業、経営基盤強化などの課題を解決することやビジネスマッチングの促進を目的とした産業支援センターを運営した。相談会やセミナーなどを開催し、年間 7,234 人が利用した。

課題・今後の方向性

今後も商工会等との連携や企業誘致を進めていく必要があり、半済産業用地は公募による売却を進めていきます。

また、産業支援センターが核となり、経営課題の解決やイノベーションの創出が図られるよう、

コワーキングスペースの管理運営を適切に行い、各支援機関と連携しながら事業承継や創業、操業などの経営に関する各種相談や支援を行うほか、市内外の人やビジネス、事業者間のマッチング機会を促進する。施設の認知度の向上及び利用者の増加に向け、今後もターゲットに合った適切な情報発信を行っていく。加えて、地域産業活性化のためビジネスコンテストを開催し、提案事業者の市内での事業実施や定着に向け、伴走支援を行った。今後も関係課と連携しながら伴走支援に努めていく。



ビジネスコンテストの開催

主な取り組み ②農業の生産力と経営力の強化

取組方針

新たな地域特産物の開発やブランド化を進めるとともに、基幹作物である茶・水稻と地域特産物等の高収益作物との複合経営や農地集積を推進し、農業者の所得向上を目指します。また、「地域おこし協力隊」により市の農業の魅力や働き方について、情報を発信するとともに、県や農林大学校、JA などと連携し、女性の就農や農業法人化を支援します。茶業については、価格低迷や担い手不足から安定的な茶生産の維持が危惧される中、人材育成等を推進します。

主な事業	実施内容
地域特産物推進事業	新たに「レモン・栗」を地域特産物に追加した。「白ねぎ・栗・レモン」に対し地域特産物に係る補助金を交付した。「いちじく・レモン」の周知を図るため、やさいバス食堂と新メニューの開発をし、やさいバス食堂及び菊川産業祭にて販売した。加えて、「白ネギ」の新メニュー開発を小菊荘と行い、小菊荘で新メニューを提供した。また、R6に作成した作物別（5品目）の経営指標プランを精査し、市HPにて公開した。
複合経営の推進	農地転換費用軽減支援事業費補助金について、補助金要綱の改正を行い対象品目の制限を無くした。また、農業経営基盤強化のため、「水田活用の直接支払交付金」を活用し、主食用水稻以外の作物への支援をし農地の有効利用を図り、安定的な農業経営の推進に取り組んだ。

主な事業	実施内容
荒廃農地解消事業	県と市の補助制度である荒廃農地再生・集積促進事業費補助を活用し、41.47a の荒廃農地を解消した。また、自然環境の保全に資する農業の生産方式として、有機農業又はカバークロップを計 1,571a 実施した。
農業 DX の推進	連携協定を結ぶ㈱エムスクエア・ラボに委託し、下記の事業を行った。 ・草刈り・防除・運搬など多目的に活用可能なロボット台車「モバイルムーバー」のベルフาร์มでの実証実験を行った。 ・地域特産物のいちじくやレモンを使用したメニューの開発及び販売を実施。 ・やさいバスを活用した EC サイトによる販路拡大についての説明会の開催。 ・やさいバス食堂での学生体験活動の受入を実施。
茶生産経営体育成事業	茶生産組織体制や人材育成を推進する茶生産経営体育成事業として、「令和 8 年産の茶の情勢研修会」、「お茶の高温対策研修会」、「お茶のスマート農業研修会」を開催した。
菊川茶海外輸出推進事業	佐川急便株式会社との「海外輸出戦略」に関する連携協定に基づき、海外輸出専用 Web サイトの運用を行った。また菊川茶海外輸出推進協議会を 2 回開催した。令和 6 年度の協議会で承認された出口戦略 3 案を実施した。
有機栽培による茶生産の推進	有機認証補助金の新設し、認証新規取得 1 件、認証更新 1 件の補助申請を受付し、交付決定を行った。
GI 深蒸し菊川茶認知度向上支援事業	GI 深蒸し菊川茶認知度向上支援事業費補助金の補助申請を 4 件受付し、交付決定を行った。

課題・今後の方向性

高齢化による後継者不足等農業を取り巻く環境は年々厳しくなっている。「みどりの食糧システム戦略」を推進していくにあたり、引き続き、経営基盤の強化・担い手の確保・地域計画・農地集積・農業DX化・有機農業等の各種事業を実施していく。また、農業委員会等と連携し、荒廃農地解消も進めていく必要がある。

市の基幹作物であるお茶については、「第 2 次菊川市茶業振興計画（菊川茶産地持続化計画）」に掲げた事業を確実に推進する。また、菊川茶海外輸出推進協議会において海外向け菊川茶の販路開拓や生産体制について取り組みを進めていくため、引き続き推進していく。

基本施策 2-3 安心できる生活環境を築く

主な取り組み ①都市基盤の整備

取組方針

幹線道路や生活道路の計画的な整備や、ポテンシャルを活かした菊川駅北口と自由通路を含む駅周辺地区のまちづくりを進めます。さらに、市内の増え続ける空き家について静岡県宅地建物取引業協会と連携し、利活用を進めます。

主な事業	実施内容
中心市街地の賑わい創出事業	市内 NPO、地元商店街、地元住民、市内高等学校、県内大学、金融機関、行政などで構成される菊川市賑わいづくり研究会を3回開催した。行政だけでは考えつかない視点やアイデアを得るとともに、産学官民金のつながりを持つことにより、新たな取り組みが生まれる効果が得られた。
J R 菊川駅周辺地区の整備	全体説明会を開催し、今後の駅北まちづくりの推進に向け、事業区域・主要道路のルート・今後の進め方について、地権者の概ねの了承を得た。
J R 菊川駅南北自由通路整備事業	鉄骨工事や内外装工事を進め、南北自由通路の供用開始した。
空き家対策事業の推進	令和6年度の空家等実態調査結果をもとに、総合的な空家対策をより一層加速させるため、菊川市空家等対策計画の改定を行った。市民からの情報を基に行政指導通知を21件送付し所有者への啓発を図った。菊川市空家等対策検討委員会を開催し、令和7年度の空家等実態調査及び指導状況について報告し情報共有を図った。
市道赤土高橋線の整備	市道赤土高橋線は、菊川市の小笠地域市街地の南北交通混雑の解消と緊急輸送道路として安全を確保するとともに、将来は主要地方道掛川浜岡線バイパスとなる約1.1kmの道路である。本路線を整備することにより、一般県道大東菊川線と市道嶺田川上線を接続することとなり、市内南部から市街地への連絡強化を図ることで慢性的な渋滞の解消にも寄与するものである。 本路線は平成19年度から事業着手し、令和8年3月17日に供用開始の運びとなり事業完了した。

課題・今後の方向性

庁舎東館を核とした賑わい創出の促進については、引き続き市民協働センターと連携し、プラザきくる及び隣接するきくる広場を活用したイベント開催や来場者増に向けた取組を支援していく。また、賑わいづくり研究会については、菊川駅南北自由通路の供用開始に伴い、令和8年度からは駅周辺を含めたエリアにおける賑わい創出について研究していきたいと考えており、研究会立上げ時のアドバイザーに再度研究会に参加いただき、協議や意見交換の活性化を図っていく。



菊川駅南北自由通路開通記念式典



赤土高橋線開通式

主な取り組み ②自然環境の保全

取組方針

温室効果ガスの発生抑制や資源の有効活用のため、自然エネルギーの利用促進を進めるとともに、家庭における地球温暖化の防止につながる取り組みの実践に協力します。

また、市の中心部を南北に流れる河川菊川の水質保全のため、公共下水道の接続や合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、新しい水辺の活用の可能性を切り開くため、官民一体の共同プロジェクトに取り組みます。

主な事業	実施内容
自然エネルギーの利用促進	自然エネルギーを有効利用するため、太陽光発電システムや蓄電池などの設置に対し、補助金の交付を行った。(令和7年度実績 74件)
リサイクル活動の推進	リサイクル活動推進のため、剪定枝(令和7年度実績 179件)、生ごみ処理機(令和7年度実績 30件)、資源物分別収集(令和7年度実績 129自治会)に対し補助金及び奨励金の交付を行った。また、リサイクルマップ利用促進のため、SNSによる周知を行った。
菊川市ゼロカーボンシティ宣言	ZEB建築物内覧会を「株式会社佐野菊川営業所」で開催し、ZEB勉強会を「産業支援センターEnGAWA」で開催した。 リバースオークションを活用し再生可能エネルギー100%電力を契約し公共施設における再エネ電力比率を40.4%とした。
環境教育の実施	子どもたちがリーダーとなり、家庭で地球温暖化の防止につながる取り組みを実践する「アースキッズ事業」を市内小学校4校4年生向けに実施。また、子どもたちが中心となり、市内を流れる川に棲む生物を採集し、川のきれいさを調べる水生生物調査を小学校等で実施した。
合併処理浄化槽設置の推進	河川の水質浄化や生活環境の改善を図るため、合併処理浄化槽の設置費に対して補助金を交付。(令和7年度補助金交付実績 104件)

課題・今後の方向性

令和5年2月の「ゼロカーボンシティ」宣言を踏まえ、2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロの達成に向けて、環境施策の一層の推進を図る必要がある。今後も、地球温暖化対策のほか、循環型社会の構築など、製品プラスチック資源循環等ごみを資源化する取り組みを進め、更なるごみ減量化・資源化を推進していく。

主な取り組み ③防災力の強化

取組方針

市民の防災意識の高揚を図り、市民一人ひとりが災害の予防や災害の準備をしておくことにより、自分の命を守る取り組みを推進します。また、地域における防災体制を強化するため、自主防災組織との連携強化や消防団員の活動支援等、地域における共助の仕組みづくりを推進します。

また、防災・減災対策をハード・ソフト両面から進め、消防・防災体制の強化を図り、災害による被害の軽減に取り組めます。

主な事業	実施内容
プロジェクト TOUKAI-0 事業	旧耐震基準の木造住宅と危険なブロック塀及び住宅屋根の耐震・耐風化を図り、市民の生命・財産を守るため、広報（5月号）、ホームページ（年間）での事業啓発、市公式 SNS による情報発信、戸別訪問（5件）、DM送付（200通）を実施し、わが家の専門家診断事業、補強計画一体型耐震補強助成事業及びブロック塀撤去・改善事業、住宅屋根の耐風診断・改修事業の普及推進に努めた。（令和7年度実績 わが家の専門家診断4件、木造住宅耐震補強事業16件、ブロック塀等撤去5件、屋根の耐風診断5件・改修3件）
防災に関する講座の実施	市民に防災に関する知識を習得してもらうため、防災士による出前行政講座や女性防災ワークショップを開催した。女性防災ワークショップでは、地域女性と地区防災役員が対話しながら「共助」について考えるワークショップを3回開催し、延べ122名が参加した。
消防団資機材整備事業	新入団員に貸与する被服や団員に貸与する防火衣を整備（更新）したほか、各分団に消防ホース、河城分団にエンジンカッター等を整備した。
消防設備等管理事業	消防団の活動拠点となる蔵置所を維持管理するとともに、小笠北分団嶺田蔵置所建設及び小笠東分団川上蔵置所の実施設計及び地質調査を実施した。
市役所敷地一帯の防災機能強化	災害発生時に災害対策本部の機能が確実に発揮できるよう、市役所本庁舎から独立した災害対策本部棟の新築と関係機関の待機場所となる堀之内体育館の建替えに12月から着手した。（完成は令和9年5月末を予定）
物資輸送拠点開設・運営訓練の実施	12月6日に文化会館アエルにおいて、「物資輸送拠点開設・運営訓練」の実施と併せ、翌7日に物資輸送拠点（アエル）から指定避難所へ物資を届ける「緊急物資輸送訓練」を初めて（一社）静岡県トラック協会中遠支部などと連携して実施することができた。関係団体との連携の強化を図るとともに、物資輸送拠点の動線や作業手順の確認をし、受援体制の強化を図った。

主な事業	実施内容
黒沢川特定都市河川の指定	令和6年度末に黒沢川流域が特定都市河川に指定され、令和7年度に市、静岡県、国土交通省中部地方整備局の関係機関が集まり、「流域水害対策推進表明書」を取り交わした。

課題・今後の方向性

防災力の強化のためには、まず、市民の皆さまが日頃から、自らとその家族の命を守ることの大切さと重要さを意識し、災害への備えに取り組んでいく「自助」の必要性について、継続して伝えていく必要がある。また、ひとりひとりが地域との繋がりを持ち、自主防災会などの組織の運営をもって地域が一体となり防災に取り組み支え合う、「共助」の繋がりが防災活動においても重要と考える。行政の担う「公助」では、災害時に必要かつ重要である情報伝達手段の確保を含む、災害に備えるための基盤整備と防災資機材の整備を進めることに加え、自助を強化するために必要な「日頃の備え」に関する知識と情報の周知と啓発を行うこと、更に、地域と取り組む防災訓練においては、多くの住民の参加を促し訓練を実施し、反省と検討を繰り返すことで、防災力の向上を図っていく。

また、地域防災の要として必要不可欠である消防団の活動環境の整備等について引き続き検討するとともに、消防団活動の広報を積極的に実施し、地域や企業に対して理解や協力を求めることで団員確保に繋げ、地域防災力の強化を図っていく。



女性向け防災講座



物資輸送拠点開設・運営訓練